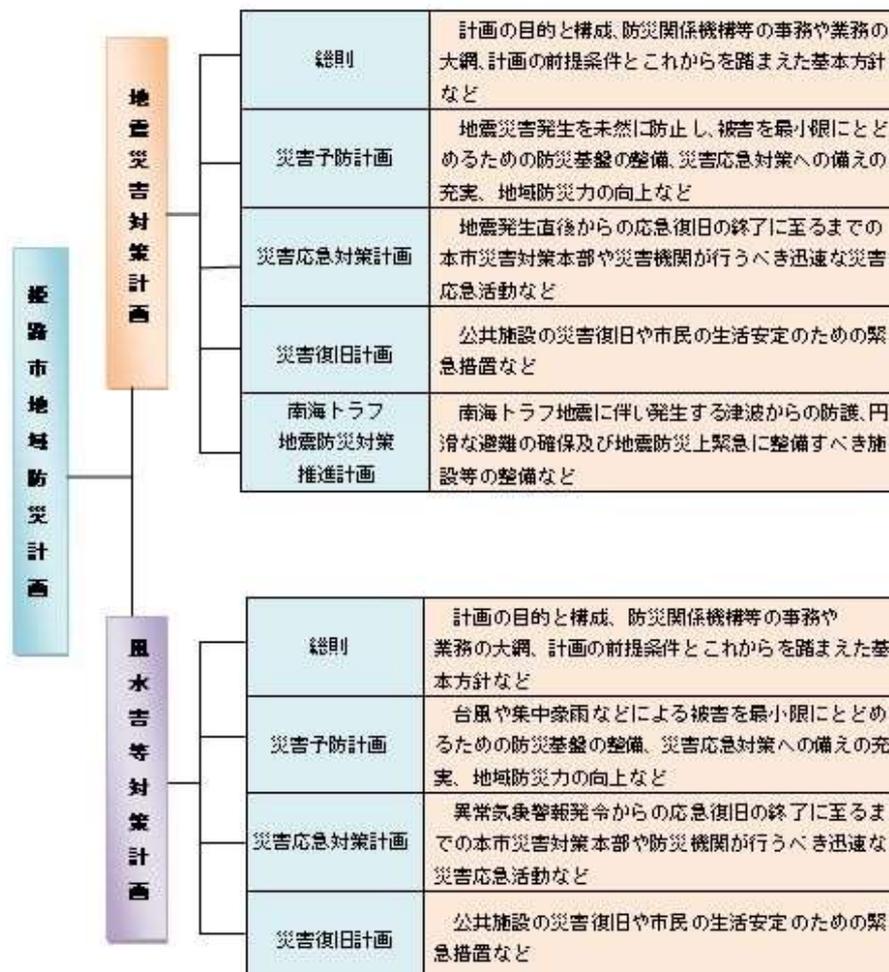


# 姫路市地域防災計画の概要について

## 災害に強い都市をめざして

姫路市では、阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、災害に対する備えや対応を再点検し、防災関係機関、関係団体のほか市民の防災上の役割を明確にするなど、より具体的で実践的な計画となるよう、新しい姫路市地域防災計画を策定しました。この計画は、災害の予防対策や災害が起きたときの応急対策、さらには復旧対策の基本となり、これまで主に風水害を想定していた内容に震災対策を加え、2段階方式で修正を行ってきたものです。第1段階では、平成7年度にとくに緊急を要する項目を見直し、実効性の高い対策を盛り込みました。続く第2段階では、国や県の防災計画、市の地形・地質などの基礎調査を踏まえて8年度に一部見直しを実施、9年度に入って全面的に見直しを行い、姫路市地域防災計画を策定しました。



姫路市地域防災計画は、大きく分けて地震災害対策計画と風水害等対策計画の2本立てで策定しています。

どちらの計画も、総則、災害予防計画、災害応急対策計画、災害復旧計画から構成しており、上記に加え、地震災害対策計画では、南海トラフ地震防災対策推進計画を定めています。

## 姫路市地域防災計画 5つのポイント

姫路市地域防災計画は、大きく分けて地震災害対策と風水害対策の2本立てです。

災害の予防・応急対策・復旧の3段階に、実践的で具体的な内容を盛り込みました。また、計画をより効果的なものにするために、5つのポイントを明確にしました。

- 1 災害に強いまちづくりをめざします
- 2 震災対策を重点にあらゆる災害に対応します
- 3 実践的で具体的な対策を示しています
- 4 災害時要援護者にも細かく配慮します
- 5 市民の防災パワーの結集をめざします

## 基本方針

姫路市地域防災計画は国の法令等や防災基本計画、兵庫県地域防災計画を踏まえるとともに、市の実情に即した計画とし、統一的で実効性のある計画を推進するため、

- ・ 災害の発生を未然に防止し、被害をいかに最小限に抑えるか。
- ・ 発生した災害をいかに迅速かつ的確に対応し、災害の拡大を防止するか。
- ・ 都市活動をいかに早期に再開させ、市民生活の安定を図るか。

を基本的な視点として、次のとおり基本方針とその実現のための手順を設定しています。

## 市民の誰もが安全で安心して暮らせる災害に強い都市づくり

### 防災基盤の強化

被災しても被害を最小限に止めるため、都市の防災空間、防災拠点等の整備、建築物等の耐震性の確保、災害に強い交通、ライフライン施設の整備を進めるほか、地盤災害の防災対策を徹底するなど都市基盤の充実・強化を図ります。

## 防災体制の充実

災害による被害を最小限に抑えるため、行政や防災関係機関の危機管理体制など初動体制をはじめとする応急対策について、現実の災害に対応できる実践的かつ弾力的な体制の整備・充実を図ります。

## 応急体制の充実・強化

想定でき得る範囲での「最大の被害事象」、「最悪の条件」を前提とした情報の収集・伝達、ボランティア支援、避難対策、医療、備蓄、緊急輸送、災害時要援護者対策など応急対策の充実を図るとともに、応急対策が長期化した場合の住民ニーズの変化や、高齢者、障害者、外国人など災害時要援護者に対する対応策の整備を図ります。

## 広域防災体制の確立

広域的な防災体制の整備を図るため、西播磨4市6町や、中核市、姉妹都市等との広域防災支援体制を確立するとともに、災害時には西播磨地域の拠点として重要な役割を担うよう、市域を越えた情報通信機能、緊急物資、復旧資機材の備蓄・保管など多様な防災拠点機能の強化・充実を図ります。

## 市民参加による防災体制の確立

自治会・婦人会・老人クラブなど各種団体を中心とした活発なコミュニティ活動を生かして、「自らの生命、自らのまちは自ら守る」という原点に立ったまちづくりを進めるため、市民の一人ひとりの防災意識の高揚を図るとともに、行政、防災機関、市民が一体となった防災体制の確立を図ります。